

令和 7年 3月 31日

新 宿 区 長 宛て

申請事業者 所 在 地 東京都東久留米市氷川台2-5-7
(運営法人)

法 人 名 社会福祉法人マザアス

法人代表者

職名・氏名 理事長 衣川輝夫



福祉サービス第三者評価受審結果に基づく改善取組計画書

下記のとおり改善課題および具体的な取組計画をまとめたので報告します。

記

1 受審事業所名

グループホームつつじ

2 改善課題

- ① 個別性を重視した外出支援などを通して、地域とのつながりをより一層深めていく取り組みを行う。
- ② 職員がより使いやすく実務に即し、活用できるマニュアルを構築する。

3 具体的な取り組み

- ① 隔月で行われる運営推進会議の際、自治会長や地域包括職員などの出席者より地域の情報を提供していただいています。地域住民の高齢化に伴い、そうした地域行事も縮小を余儀なくされている状況が伺えますが、提供された情報の中で参加可能な行事については参加を検討していきます。
また、近隣へのスーパーへの買い出しなど、日常生活の中で必要とされる外出についても頻度を上げていきます。
- ② 令和7年4月1日より、介護記録ソフトが現行の「統計システム」から「ほのぼのNEXT」変更となります。令和6年8月より、業者と調整する中で、現在の記録業務や点検業務のうち、散在している紙面データ(申し送り表や衛生点検表、防災点検など)を新たなソフトに内包する事に成功しています。このシステム移行に伴う職員への周知が急務となります。元々介護ソフトについての操作マニュアルは存在していなかった為、今回のシステム移行を機会にわかりやすい操作マニュアルを構築し、今後新規職員が入職した際にも活用していきます。

4 評価機関に対する感想

場面観察については、長い時間滞在されており、ご利用者と職員のやり取りなどについて、よく観察していただきました。その後、日頃業務に接している私たちではなかなか気づけない、「評価されている事」を丁寧に教えていただき、その事を現場職員に伝える事で職員のモチベーション向上につなげる事ができています。

毎回、第三者評価の際はとても緊張するものなのですが、管理者への聴取の際、和やかな雰囲気の中でも指導やアドバイスを的確にいただけており、リラックスした状態で理解する事ができました。また、自身の事業所の「強み」を知る事ができた事も今後の励みになりました。

上記の理由より、とても良い評価機関であると感じました。

5 受審事業所からの意見等

前年度から連続しての受審であった為、実際の受審準備については、前年度よりも適切に行えていたと考えます。また、管理者聴取の際に気づいた事なのですが、自身の業務把握状況が前年度よりも向上しており、その為に的確にお答えする事ができたと感じました。

反省点として、前年度同様、第三者評価機関の選定が遅くなってしまい、その結果として区への提出物が提出期限ぎりぎりになってしまった点が挙げられます。次回から受審の際は評価機関の選定を迅速に行って参ります。